

都道府県・政令指定都市名	和歌山県
--------------	------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	環境生活部県民局青少年・男女共同参画課			
担 当 職 員 数	4	人 (専任	4	人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	和歌山県男女共同参画社会推進本部		
設置年月日・根拠	平成 13 年 7 月 17 日	根拠:	和歌山県男女共同参画社会推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事		

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	和歌山県男女共同参画審議会		
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日		
構 成 員	15	人 (女性 8 人、男性 7 人)	

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 19 年 4 月 ~ 24 年 3 月		
名 称	和歌山県男女共同参画基本計画(改定版)		
改定・見直しの予定時期	平成 24 年 4 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	和歌山県男女共同参画推進条例		
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日		
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日		
	改 正 日	平成 年 月 日		
	改 正 内 容			
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月		
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)			
	特に検討していない			

6 審議会等委員への女性の登用

調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 ③ その他:平成22年6月1日

目 標 値	23 年度まで 35 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	「和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱」平成13年10月23日		
対象となる審議会等の範囲	法令若しくは条例又は要綱等に基づき設置されている審議会、委員会及び協議会等		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数 ( 89 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 86 )
		延総委員等数 ( 1,115 )	延女性委員等数 ( 386 ) 女性比率 ( 34.6 )
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数 ( 45 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 45 )
		延総委員等数 ( 723 )	延女性委員等数 ( 262 ) 女性比率 ( 36.2 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 3	審議会等数 ( 33 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 29 )
		延総委員等数 ( 692 )	延女性委員等数 ( 166 ) 女性比率 ( 24.0 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 3	委員会等数 ( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 6 )
		延総委員等数 ( 67 )	延女性委員等数 ( 10 ) 女性比率 ( 14.9 )
目標値以外の目標設定			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	365 人 (平成 23 年 4 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ( 「審議会等への女性の参画促進要綱」に基づく事前協議の実施 )	

(\*) 平成23年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード ① 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 3 その他:平成 年 月 日			女性管理職の内訳		
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	358	9	2.5	0	1	8
	うち一般行政職	249	8	3.2	0	0	8
支庁・地方 事務所	計	225	8	3.6	0	0	8
	うち一般行政職	115	2	1.7	0	0	2
全体	計	583	17	2.9	0	1	16
	うち一般行政職	364	10	2.7	0	0	10
再掲	警察本部	44	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	58	1	1.7	0	0	1

(2) 女性公務員の採用状況 平成22年4月1日～23年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	計	123	36	29.3
	うち警察本部	47	8	17.0
中級	計	10	7	70.0
	うち警察本部	0	0	
初級	計	46	11	23.9
	うち警察本部	34	4	11.8
全体	計	179	54	30.2
	うち警察本部	81	12	14.8

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 女性の採用目標の設定 具体的目標 ( )
- 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標 (現在目標値更新中(昨年度回答:平成23年度における知事部局の女性職員に占める管理職の割合5.0%) )
3. 女性職員の採用・登用にに関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
6. その他(内容: )

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	和歌山県男女共同参画センター		愛称・通称	りいぶる
設置年月日	平成 10 年 12 月 2 日	施設形態	単独施設 <input type="radio"/> 複合施設	
所在地等	郵便番号: 640-8319 住所: 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛9階 電話番号: 073-435-5245 FAX番号: 073-435-5247 ホームページ: <a href="http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/index.html">http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/index.html</a>			
管理・運営主体	1. 施設管理 <input type="radio"/> 直営(担当部局名: 環境生活部県民局青少年・男女共同参画課 ) 指定管理者(名称: ) その他( ) 2. 事業運営 <input type="radio"/> 直営(担当部局名: 環境生活部県民局青少年・男女共同参画課(一部業務委託) ) 指定管理者(名称: ) <input type="radio"/> その他(特定非営利活動法人 和歌山eかんばにい )			
職員数	常勤 5 人、	非常勤 11 人	予算額	平成23年度 55,488 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項: ポスター作品募集、「りいぶる」フェスタ等のイベントの開催 ) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項: 各種講座の開催 ) <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項: 法律相談、カウンセリング、総合相談、男性相談 ) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 啓発誌の発行、図書ビデオの貸出 ) <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項: ) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: サークル活動室の一般開放 ) <input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: ) <input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) <input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項: ) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項: )			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額		千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 民間団体の組織化((2)へ) <input type="radio"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 <input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 <input type="radio"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 <input type="radio"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 <input type="radio"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 <input type="radio"/> 7. その他 { 主な事項: }
--

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 名称等: 和歌山県女性会議	加盟団体数	19団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	会 員 数	約118400人 (平成22年5月現在) 現在調査中
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 { 内容: 研修会の実施 }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会の開催 <input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="radio"/> 6. 補助金等の交付 { 名 称 : 交付先 : } <input type="radio"/> 7. その他 { 内容: 市町村男女共同参画基本計画策定サポート事業 }
--

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
---

(2) 女性職員の研修受講への配慮

<input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="radio"/> 3. その他 { 内容: 育児休業者職場復帰サポート研修を実施 }
---

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	187,205	178,016	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0350 %	0.0328 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

## 14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	有 <input type="radio"/> 無	表彰の対象： 実施頻度：	企業・組織 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	<input type="radio"/>	している していない	対象となる入札事業： すべて	一部	

## 15 平成23年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名称	事業内容等	参加予定者数	時期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画審議会		15人	年3回予定
・ 女性会議理事会		19人	年2回予定
・ 市町村担当課長会議		36人	4月開催
2. 広報啓発			
・ 街頭啓発	啓発チラシ、啓発グッズの配布等		
・ 男女共同参画啓発ポスター作品募集	小・中・高校生から募集し表彰	250人	7月～9月を予定
・ 啓発誌発行	センターニュースの発行		期間中 年3回発行
・ りいぶるフェスタ2011	公開講座、「男女共同参画啓発ポスター」最優秀賞受賞者表彰式、入賞作品展示	400人	11月19日、20日を予定
・ デートDV防止啓発事業	県内小中高、特別支援学校の生徒指導担当教師への講演会を開催、また県内高校への出前講座を実施	300人	7月28、29日(講演会) 12～2月(出前講座)を予定
3. 講座			
・ 行政職員のための男女共同参画講座	行政職員として知っておくべき基礎知識及び行政にどう活かしていくかを学ぶ講座	31人	4月26日
・ 男女共同参画週間講演会	男女共同参画週間にあわせ、広く共同参画の意識啓発を図ることを目的とする講演会	220人	6月29日
・ 男女共同参画相談員養成講座	男女共同参画相談員を目指す人を対象にした講座	30人	全30時間
・ 男女共同参画相談員養成講座(ステップアップ編)	男女共同参画相談員を目指し、基礎講座を受講した人を対象にした講座	17人	全8時間
・ DV被害者支援ボランティア養成講座(応用編)	DV被害者支援のためのボランティアを養成する講座	30人	全8時間
・ 企画力養成講座	男女共同参画の視点を持ち、地域の課題や問題に取り組む知識と実践力を持つ人材を養成する講座	40～60人	10月～11月を予定
・ 起業実践セミナー	雇用以外の就業形態としての起業に対する支援、自己実現・社会貢献を目指した起業に対する支援を目的とするセミナー	15～20人	7月～8月を予定
・ 起業実践セミナー(地方版)	農村漁村の特性を活かした起業に対する支援を目的とするセミナー	15～20人	9月～10月を予定
・ 公開セミナー	旬のテーマで男女共同参画を身近に感じ、考え、ふるさとづくりへの県民の参加促進や社会的気運の醸成をつくる講演会	300人	9～12月を予定
・ 語り合い広場	相談から見えてくる様々な旬の話題課題をテーマに、ゲストスピーカーの講義と参加者との交流会	未定	9～1月を予定
・ 性暴力被害者支援講座	女性の人権を守り理想的な男女平等を考え、性暴力被害者に関わる支援者の視点を学ぶことを目的とした講座	30人	8月を予定
・ 基本計画サポート事業	市町村が策定した(策定する)基本計画をサポートするため、市町村と協働して地域の人材養成や気運醸成の講座を当該地域で開催する	未定	6～2月を予定
・ 書評誌作成	書評講座の開催及び書評ボランティアスタッフによる書評誌の発行		年3回発行
4. 相談事業			
・ 男女共同参画相談員設置	総合相談(面接、電話相談)、専門相談(法律相談、カウンセリング)、男性相談(電話相談)		定期的
5. 情報収集・提供			
・ 図書・ビデオ等の収集・閲覧・貸出			随時
・ ホームページによる情報発信			定期的

6.	苦情処理			
	・ 男女共同参画苦情処理制度			随時
7.	交流促進			
	・ 女性団体等との連携	県の女性団体の長との連携		随時
	・ DV被害者支援ネットワーク会議	県、市町村、警察、裁判所、医師会、民間団体等とのネットワーク構築		
	・ サークル活動室の一般開放			随時
8.	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
	・ 男女共同参画推進事業者奨励事業	男女共同参画を推進している事業者を登録し、情報提供等の実施		随時
9.	国際交流・海外派遣事業			
10.	調査研究			
11.	その他			
	・ 市町村男女共同参画基本計画策定サポート事業	市町村が男女共同参画基本計画を策定するにあたり必要とする、相談と交流の場を設ける		

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成23年4月1日現在  平成23年5月1日現在  その他:平成22年6月1日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input checked="" type="checkbox"/>	男性	<input type="checkbox"/>	任期:平成	18	年	12	月	17	日	~	26	年	12	月	16	日
※該当する方に○をつけてください																		
副知事	1 人 (女性 人、男性 1 人)																	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成23年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、23年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。  
 新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	47	0	0.0	
	2 国土利用計画地方審議会	19	6	31.6	
	3 土地利用審査会	7	2	28.6	
	4 都道府県交通安全対策会議	23	0	0.0	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	19	7	36.8	
	7 精神医療審査会	21	4	19.0	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	23	6	26.1	
	10 准看護師試験委員	15	5	33.3	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	14	7	50.0	
	13 地方障害者施策推進協議会	20	8	40.0	
	14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
	15 都道府県農業共済保険審査会	8	3	37.5	
	16 都道府県森林審議会	15	7	46.7	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	12	3	25.0	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	7	2	28.6	
	20 都道府県都市計画審議会	23	4	17.4	
	21 開発審査会	7	2	28.6	
	22 私立学校審議会	10	4	40.0	
	23 石油コンビナート等防災本部	36	0	0.0	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	31	4	12.9	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	14	6	42.9	
	30 スポーツ振興審議会	16	6	37.5	
	31 介護保険審査会	33	12	36.4	
	32 道府県固定資産評価審議会	12	5	41.7	
	33 感染症の診査に関する協議会	30	4	13.3	
	34 警察署協議会	109	40	36.7	
	35 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
×	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
	37 国民保護協議会	53	3	5.7	
×	38 地方独立行政法人評価委員会				
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
×	41 自然再生協議会				
	42 審議会その他の合議制の機関	5	2	40.0	
	43 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
	44 留置施設視察委員会	4	1	25.0	
	45 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	27	0	0.0	
	合計	692	166	24.0	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	1	6.7	
7	収用委員会	7	3	42.9	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	合計	67	10	14.9	